

## 「若者憲法集会2024」開催にあたってのアピール

2024年3月 若者憲法集会実行委員会

<1>若者憲法集会実行委員会は、2024年6月30日13時20分から、有楽町朝日ホールにて「若者憲法集会2024」を開催し、集会后、デモをおこないます。集会とデモの一致点は、憲法を変えず、生かすこと。そして、明白な憲法違反である敵基地攻撃能力保有・大軍拡に反対することです。集会のメインスピーカーには、「九条の会」結成当初から事務局長を務めておられる小森陽一さんをお招きします。午前中には都内各地で関連企画をおこないます。

<2>私たち若者憲法集会実行委員会は、平和憲法を持つこの国が、「戦争国家」に変えられることに強い危機感を抱いています。

「防衛費」は、2023年度から2027年度までの5年間で45兆円とされており、それ以前の1・6倍の規模となります。アメリカ、中国に次ぐ、第三位の軍事大国です。これは私たちが政治に望んでいることではありません。

政府は、これからも「専守防衛に徹する」といいますが、大きなウソです。トマホークミサイルはじめ、射程2000～3000キロにも及ぶ長距離ミサイルの購入・開発・生産が始まっています。これらは、専守防衛どころか、敵基地攻撃能力の保有そのものであり、他国に大きな脅威を与えます。

政府は、「自分の国は自分で守る」ことを強調しますが、これも大きなウソです。敵基地攻撃能力保有の目的は、米軍主導の統合防空ミサイル防衛（IAMD）へ自衛隊が参加することにあります。米軍は、IAMDの基本原則として「先制攻撃」を明言しています。アメリカが先制攻撃をおこない、日本が集団的自衛権を発動し他国と戦争を開始する—このような状況が発生してしまいます。政府がこれまでにない規模で各地の自衛隊基地を「強靱化」しているのも、戦争を想定しているからに他なりません。

日本国憲法は、これまでの自民党政府の解釈からしても、「平生から他国を攻撃するような兵器を持つこと」を認めていません。現在の岸田政権の「戦争国家づくり」は、憲法違反の暴走であり、私たち青年が力を合わせて止めなければならないものです。

<3>私たち若者憲法集会実行委員会は、昨年6月「敵基地攻撃能力保有・大軍拡に反対する青年の草の根ネットワーク運動」を呼びかけました。以来、全国各地の350以上の実行委員会が、「敵基地攻撃能力保有・大軍拡反対」の一致点で、地域・職場・学園にネットワークをつくり、過半数めざして、青年との結びつきをつくってきています。

6月30日の「若者憲法集会2024」は、青年が、敵基地攻撃能力保有・大軍拡に反対であることを大きくアピールするものです。また、小森陽一さんから、「九条の会」の2004年以来の草の根の運動の経験によく学ぶ貴重な機会であるとともに、草の根で結びつきをつくってきた青年が一同に会し、励まし合う場となります。8回目の若者憲法集会です。これまでもまして歴史的な集会にするために、6月30日を節目に草の根のたたかいをさらに強め、たくさんの青年と結びついたらうで、迎える集会にしましょう。

以上